

令和元年度

財政健全化・経営健全化審査意見書

東大阪市監査委員

東大阪監第768号
令和2年8月25日

東大阪市長 野田 義和 様

東大阪市監査委員	柴田 敏彦
同	牧 直樹
同	鳴戸 鉄哉
同	川 光英士

令和元年度財政健全化・経営健全化審査意見の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、令和元年度の健全化判断比率及び資金不足比率並びにその算定の基礎となる事項を記載した書類を審査したので、次のとおり意見を提出します。

目 次

令和元年度財政健全化・経営健全化審査意見

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	2
第 3	審査の方法	2
第 4	審査の結果	2
第 5	審査意見	2
1	財政健全化判断比率	
(1)	実質赤字比率	3
(2)	連結実質赤字比率	4
(3)	実質公債費比率	4
(4)	将来負担比率	5
2	資金不足比率	6
(1)	水道事業会計	6
(2)	下水道事業会計	6
	財政健全化・経営健全化審査資料	8

凡 例

1 金額の単位

- (1) 意見書の文中に用いる金額は、原則として、表中に用いた金額を四捨五入して万円単位で表示した。
- (2) 意見書の表中に用いる金額は、国の算定様式に基づいて算出したものである。
- (3) 表中の金額は、個別に算出した。従って、合計と内訳が一致しない場合がある。

2 意見書の文中及び表中に用いる比率は、国の算定基準に基づいて算出したものである。

令和元年度財政健全化・経営健全化審査意見

第1 審査の対象

次表各会計の令和元年度財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類

一 般 会 計			実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率	
一般会計等	一般会計等に属する特別会計	奨学事業特別会計						
		公共用地先行取得事業特別会計						
		火災共済事業特別会計						
		母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計						
		病院事業債管理特別会計						
公営事業会計	一般会計等以外の特別会計のうち公営企業に係る特別会計以外の特別会計	国民健康保険事業特別会計						
		介護保険事業特別会計						
		後期高齢者医療特別会計						
		交通災害共済事業特別会計						
	公営企業会計	法適用企業	水道事業会計					
			下水道事業会計					
	一部事務組合・広域連合		大阪府都市競艇企業団					
東大阪都市清掃施設組合								
恩智川水防事務組合								
淀川左岸水防事務組合								
大和川右岸水防事務組合								
大阪府後期高齢者医療広域連合								
大阪広域水道企業団								
地方公社・第三セクター等			地方独立行政法人市立東大阪医療センター					

※財産区は、当該地方公共団体とは異なる法人格を持つ地方公共団体であるため、財産区管理特別会計は除く。

第2 審査の期間

令和2年7月22日から令和2年8月20日まで

第3 審査の方法

審査に付された財政健全化判断比率及び資金不足比率の算定について、東大阪市監査基準のほか一般に必要なと認める手続にのっとり、関係法令等に基づいて適正に行われているか、算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかを証拠書類等と照合し、年度比較による検討をするなどして審査した。

第4 審査の結果

審査に付された下記の財政健全化判断比率及び資金不足比率並びにそれらの算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められた。

財政健全化判断比率及び資金不足比率の算定結果は、次のとおりである。

1 財政健全化判断比率

(単位：％)				(参考)
区 分	令和元年度	平成30年度	早期健全化基準	黒字比率
実 質 赤 字 比 率	—	—	11.25	2.66
連 結 実 質 赤 字 比 率	—	—	16.25	15.28
実 質 公 債 費 比 率	5.1	5.0	25.0	
将 来 負 担 比 率	5.4	6.9	350.0	

(注) 実質赤字額、連結実質赤字額がない場合は、「— (該当なし)」での表示となるが、参考として、黒字の比率を欄外に表示している。

2 資金不足比率

(単位：％)				(参考)
区 分	令和元年度	平成30年度	経営健全化基準	剰余比率
水 道 事 業 会 計	—	—	20.0	61.0
下 水 道 事 業 会 計	—	—	20.0	51.7

(注) 資金不足額がない場合は、「— (該当なし)」での表示となるが、参考として、資金剰余の比率を欄外に表示している。

第5 審査意見

財政健全化判断比率については、実質赤字比率及び連結実質赤字比率は生じていない。実質公債費比率は5.1%と前年度と比較して0.1ポイント悪化したものの、将来負担比率は5.4%で前年度と比較して1.5ポイント改善した。また、資金不足比率については水道事業、下水道事業のいずれにおいても生じていない。

各比率については、いずれも国の示す基準の範囲内で推移しているものの、今後の事業推進にあたっては、引き続き将来を十分に見据えた財政運営に努められたい。

各比率については、次のとおりである。

1 財政健全化判断比率

(1) 実質赤字比率

当年度の一般会計等の実質収支額合計は、前年度と比較して3億3,539万円増加し、29億1,404万円の黒字であり、引き続き実質赤字比率は生じていない。

実質赤字比率は、一般会計及び奨学事業、公共用地先行取得事業、火災共済事業、母子父子寡婦福祉資金貸付事業、病院事業債管理の5特別会計を合わせた一般会計等の実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額 (a)}}{\text{標準財政規模 (b)}}$$

一般会計等実質収支額の状況

(単位：千円)

区 分	実 質 収 支 額		増減額
	令和元年度	平成30年度	
一般会計	2,249,438	1,978,936	270,502
奨学事業特別会計	91,443	81,346	10,097
公共用地先行取得事業特別会計	24,870	37,411	△ 12,541
火災共済事業特別会計	333,293	330,789	2,504
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	214,998	150,173	64,825
病院事業債管理特別会計	0	0	0
計 (△赤字額) (a)	2,914,042	2,578,655	335,387

標準財政規模とは、地方公共団体の標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的な一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税額及び臨時財政対策債発行可能額を加えたものであり、その内訳は、次のとおりである。

標準財政規模の内訳

(単位：千円)

区 分		令和元年度	平成30年度	増減額
標準財政規模 (b)		109,402,288	108,825,402	576,886
内 訳	標準税収入額等	82,275,787	80,022,408	2,253,379
	普通交付税額	19,492,453	19,425,443	67,010
	臨時財政対策債発行可能額	7,634,048	9,377,551	△ 1,743,503

(2) 連結実質赤字比率

一般会計等及び公営事業会計を対象とした連結実質収支額及び資金不足・剰余額の合計は、前年度と比較して5億1,353万円増加し、167億2,306万円の黒字であり、引き続き連結実質赤字比率は生じていない。

連結実質赤字比率は、一般会計等及び公営事業会計を対象とした連結実質赤字額の標準財政規模に対する比率であり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額 (c)}}{\text{標準財政規模 (b)}}$$

各会計の実質収支額及び資金不足・剰余額

(単位：千円)

区 分		令和元年度	平成30年度	増減額
実質収支額	一般会計等	2,914,042	2,578,655	335,387
	国民健康保険事業特別会計	394,775	411,348	△ 16,573
	介護保険事業特別会計	403,780	1,037,095	△ 633,315
	後期高齢者医療特別会計	354,781	334,892	19,889
	交通災害共済事業特別会計	201,173	198,954	2,219
資金・剰余不足額	水道事業会計	5,312,175	5,024,856	287,319
	下水道事業会計	7,142,331	6,623,728	518,603
計 (△赤字額) (c)		16,723,057	16,209,528	513,529

(3) 実質公債費比率

平成29年度から令和元年度までの3ヵ年の平均である実質公債費比率は、前年度と比較して0.1ポイント悪化し、5.1%となっているが、早期健全化基準である25.0%を下回っている。

単年度の比率では、前年度と比較して約1.3ポイント改善し、4.93795%となっている。これは主に、分子について、元利償還金の額が減少するとともに、これに充当される特定財源等の額が増加したことによるものである。

実質公債費比率は、元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模等に対する比率の当年度を含む3ヵ年平均により算出されるものであり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{実質公債費比率} = \frac{\frac{\text{(d)} \quad \text{(e)}}{\text{(f)} \quad \text{(g)}}}{\frac{\text{(b)} \quad \text{(g)}}{\text{(3カ年平均)}}}$$

(地方債の元利償還金＋準元利償還金)－
(特定財源＋元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

標準財政規模－(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

年度別実質公債費比率

(単位：％)

区 分	実 質 公 債 費 比 率		
	(単年度)	(3カ年平均)	
平成28年度	4.53212	4.7	平成26年度～平成28年度平均
平成29年度	4.23154	4.4	平成27年度～平成29年度平均
平成30年度	6.25565	5.0	平成28年度～平成30年度平均
令和元年度	4.93795	5.1	平成29年度～令和元年度平均

※平成28年度（単年度）の比率は再調整後の数値

(4) 将来負担比率

当年度の将来負担比率は、前年度と比較して1.5ポイント改善し、5.4%となった。
これは主に、分子の将来負担額が減少したことによるものである。

比率は改善し、引き続き早期健全化基準である350.0%を下回っている。

将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模等に対する比率であり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{将来負担比率} = \frac{\frac{\text{(ア)} \quad \text{(イ)}}{\text{(ウ)} \quad \text{(エ)}}}{\frac{\text{(イ)} \quad \text{(エ)}}{\text{(ウ)} \quad \text{(エ)}}}$$

将来負担額－(充当可能基金額＋特定財源見込額)
＋地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額)

標準財政規模－(元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額)

将来負担額等の状況

(単位：千円・％)

区 分	将来負担額 (ア)	充当可能財源等 (イ)	標準財政規模 (ウ)	算入公債費等の額 (エ)	将来負担比率 (ア－イ) / (ウ－エ)
平成30年度	330,041,621	323,467,590	108,825,402	14,196,974	6.9
令和元年度	327,539,769	322,339,890	109,402,288	14,653,028	5.4
増減額	△ 2,501,852	△ 1,127,700	576,886	456,054	△ 1.5

2 資金不足比率

資金不足比率は、公営企業における資金不足額の事業規模に対する比率であり、比率の算定式は、次のとおりである。

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額 (h)}}{\text{事業の規模 (i)}}$$

資金の不足額 = (流動負債－控除企業債等－控除未払金等－控除額等)＋算入地方債残高
 － (流動資産－控除財源－控除額)－解消可能資金不足額
 事業の規模 = 営業収益の額－受託工事収益の額

(1) 水道事業会計

当年度の水道事業会計における資金剰余額は、前年度と比較して2億8,732万円増加し、53億1,218万円となっており、資金不足はないことから、引き続き資金不足比率は生じていない。(剰余比率61.0%)

水道事業会計における資金不足・剰余額及び事業規模は、次のとおりである。

水道 (単位：千円)

区 分	金 額		
	令和元年度	平成30年度	増減額
流 動 負 債	2,303,681	2,632,327	△ 328,646
流 動 資 産	7,615,856	7,657,183	△ 41,327
資金不足・剰余額 (h)	5,312,175	5,024,856	287,319
事 業 規 模 (i)	8,698,735	8,767,748	△ 69,013

※流動負債、流動資産の数値は、控除企業債等の加減後数値である。

(2) 下水道事業会計

当年度の下水道事業会計における資金剰余額は、前年度と比較して5億1,860万円増加し、71億4,233万円となっており、資金不足はないことから、引き続き資金不足比率は生じていない。(剰余比率51.7%)

下水道事業会計における資金不足・剰余額及び事業規模は、次のとおりである。

下水道

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和元年度	平成30年度	増減額
流 動 負 債	1,707,169	3,336,003	△ 1,628,834
流 動 資 産	8,849,500	9,959,731	△ 1,110,231
資金不足・剰余額 (h)	7,142,331	6,623,728	518,603
事 業 規 模 (i)	13,799,472	13,906,632	△ 107,161

※流動負債、流動資産の数値は、控除企業債等の加減後数値である。

財政健全化・経営健全化審査資料

財政健全化審査資料

第1表	一般会計等に係る実質収支額	9
第2表	実質公債費比率算定項目の額	9
第3表	将来負担額	10
第4表	充当可能財源等	10
第5表	算入公債費等	10
第6表	充当可能基金の明細	11

経営健全化審査資料

第7表	水道事業会計資金額	12
第8表	下水道事業会計資金額	13

財政健全化審査資料

第 1 表

一般会計等に係る実質収支額

(単位：千円)

区 分	令和元年度				平成30年度	増減額
	歳入総額	歳出総額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	実質収支	
一般会計	206,607,652	204,012,441	345,774	2,249,438	1,978,936	270,502
奨学事業特別会計	125,267	33,824	0	91,443	81,346	10,097
公共用地先行取得事業特別会計	561,047	536,142	35	24,870	37,411	△ 12,541
火災共済事業特別会計	348,360	15,067	0	333,293	330,789	2,504
母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	229,590	14,592	0	214,998	150,173	64,825
病院事業債管理特別会計	3,420,923	3,420,923	0	0	0	0
計	211,292,839	208,032,989	345,809	2,914,042	2,578,655	335,387

第 2 表

実質公債費比率算定項目の額

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額
元利償還金の額 (d)	19,200,715	20,048,692	△ 847,977
準元利償還金の額 (e)	7,537,224	7,272,523	264,701
特定財源の額 (f)	7,406,237	7,204,614	201,623
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額 (g)	14,653,028	14,196,974	456,054
標準財政規模 (b)	109,402,288	108,825,402	576,886

第3表

将来負担額

(単位：千円)

区 分		令和元年度	平成30年度	増減額
地方債の現在高		203,316,618	204,847,686	△ 1,531,068
債務負担行為に基づく支出予定額		5,945,196	1,514,987	4,430,209
公営企業債等繰入見込額		94,706,110	99,758,451	△ 5,052,341
組合負担等見込額		7,034,161	7,314,863	△ 280,702
退職手当負担見込額		15,223,900	15,435,605	△ 211,705
設立法人の負債額等負担見込額		1,313,784	1,170,029	143,755
内 訳	地方独立行政法人市立東大阪医療センター	1,313,784	1,170,029	143,755
連結実質赤字額		0	0	0
組合連結実質赤字額負担見込額		0	0	0
計		327,539,769	330,041,621	△ 2,501,852

第4表

充当可能財源等

(単位：千円)

区 分		令和元年度	平成30年度	増減額
充当可能基金		32,360,262	29,156,205	3,204,057
充当可能特定歳入		89,478,362	90,987,774	△ 1,509,412
うち都市計画税		84,916,757	86,604,568	△ 1,687,811
地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額		200,501,266	203,323,611	△ 2,822,345
計		322,339,890	323,467,590	△ 1,127,700

第5表

算入公債費等

(単位：千円)

区 分	令和元年度	平成30年度	増減額
元利償還金・準元利償還金に係る基準財政需要額算入額	14,653,028	14,196,974	456,054

第 6 表

充当可能基金の明細

(単位：千円)

区 分	充当可能基金額		
	令和元年度	平成30年度	増減額
財政調整基金	17,105,320	16,439,720	665,600
減債基金	4,371,000	4,130,300	240,700
みどり基金	284,401	286,611	△ 2,210
奨学基金	43,141	34,549	8,592
公共施設整備基金	2,526,604	654,504	1,872,100
ふるさと創生基金	49,594	49,723	△ 129
市営住宅整備基金	1,609,539	1,646,846	△ 37,307
人権・生活環境基金	132,491	132,431	60
地域福祉基金	163,695	163,668	27
愛はぐくむ子どもスクラム基金	221,024	212,884	8,140
豊かな環境創造基金	20,141	18,447	1,694
都市経営基盤整備基金	169,519	146,888	22,631
ラグビーのまち東大阪基金	18,900	127,100	△ 108,200
森林環境譲与税基金	19,621	0	19,621
土地開発基金	748,468	690,976	57,492
同和更生資金貸付基金	90	58	32
水洗便所改造資金貸付基金	103,336	101,776	1,560
緊急小口生活資金貸付基金	17,116	15,984	1,132
国民健康保険財政調整基金	2,499,064	2,520,900	△ 21,836
介護保険給付費準備基金	2,251,534	1,773,944	477,590
一般旅券発給事務等印紙購入基金	5,664	8,896	△ 3,232
計	32,360,262	29,156,205	3,204,057

経営健全化審査資料

第7表

水道事業会計資金額

(単位：千円)

区 分	金 額		
	令和元年度	平成30年度	増減額
流動資産	7,615,856	7,657,183	△ 41,327
現金及び預金	6,389,709	6,622,510	△ 232,801
未収金	1,155,818	1,135,792	20,025
貸倒引当金(△)	85,840	118,363	△ 32,523
貯蔵品	8,134	8,236	△ 102
前払金	148,035	9,007	139,028
流動負債	3,290,599	3,612,884	△ 322,285
企業債	986,918	980,557	6,361
引当金	93,988	103,734	△ 9,746
リース債務	2,190	4,364	△ 2,174
未払金及び未払費用	1,500,543	1,878,245	△ 377,702
その他	706,960	645,983	60,976
資金不足・剰余額	5,312,175	5,024,856	287,319
営業収益	8,755,098	8,868,356	△ 113,258
給水収益	8,236,905	8,320,825	△ 83,919
受託工事収益	56,363	100,608	△ 44,244
その他	461,829	446,923	14,906
事業規模	8,698,735	8,767,748	△ 69,013

※資金不足・剰余額＝流動資産－(流動負債－企業債)

第8表

下水道事業会計資金額 (単位：千円)

区 分	金 額		
	令和元年度	平成30年度	増減額
流動資産	9,008,100	10,231,631	△ 1,223,531
現金及び預金	6,438,797	7,595,398	△ 1,156,601
未収金	2,282,506	2,548,394	△ 265,888
貸倒引当金 (△)	76,403	184,061	△ 107,658
前払金	363,200	271,900	91,300
流動負債	14,145,663	15,226,097	△ 1,080,434
企業債	12,438,494	11,890,094	548,400
引当金	49,219	52,469	△ 3,250
未払金及び未払費用	1,644,945	3,266,714	△ 1,621,768
その他	13,005	16,820	△ 3,815
資金不足・剰余額	7,142,331	6,623,728	518,603
営業収益	13,959,349	14,080,198	△ 120,849
下水道使用料	6,455,758	6,506,933	△ 51,175
雨水処理負担金	7,342,936	7,398,499	△ 55,563
受託工事収益	159,878	173,566	△ 13,688
その他営業収益	778	1,201	△ 423
事業規模	13,799,472	13,906,632	△ 107,161

※令和元年度の前払金のうち控除財源とされる翌年度繰越額に係る財源充当額は158,600千円
 資金不足・剰余額＝流動資産－控除財源－（流動負債－企業債）